



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、株式会社セキュリティハウスと従業員代表鈴木三佳子は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 労働時間の適正な把握に努め、疲労の蓄積や賃金不払い残業を発生させません
- 2 年次有給休暇の取得しやすい環境をつくり、仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）を進めます
- 3 健康診断やその結果に対する事後指導を徹底し、一人一人の心と身体を健康を守ります
- 4 女性の管理職への登用を積極的に推進します
- 5 育児・介護休暇の取得推進を進めます
- 6 各ハラスメントの根絶に取り組み、健全な職場環境づくりに努めます
- 7 警備員の各種検定資格の取得を積極的に応援します
- 8 職場から労働災害をなくすため4S（整理・整頓・清掃・清潔）活動に積極的に努めます
- 9 禁煙を実施し、受動喫煙による健康障害の防止を徹底します

令和2年9月15日

株式会社セキュリティハウス

従業員代表 鈴木 三佳子

株式会社セキュリティハウス

代表取締役 古賀 政 男

